

東ドイツ農業史研究のパラダイム転換 ——「冷戦期」から「ポスト冷戦期」へ——

足立 芳宏

Yoshihiro ADACHI: The Paradigm Shift in East German Agricultural History, from the Cold War to Post Cold War Eras.

This paper is a review of research on East German agricultural history, focusing on the paradigm shift from the Cold War to post-Cold War eras.

Both land reform and agricultural collectivization were significant to East Germany's(GDR) foundation myth as a socialist state, especially since the Communist power even encouraged studies on land reform and agricultural collectivization in order to bolster its political legitimacy. It is characteristic of GDR that, unlike the other socialist states, it could not establish a foundation myth as national history. 'German' contemporary history was written exclusively by West German historians.

However, West German studies on GDR agriculture were not completely free from the Cold War thinking, either, as is shown in that the fundamental paradigm had long depended upon the ideology of totalitarianism. Although Japan was also restricted by Cold War thinking, it is remarkable that strong sympathy with the socialist "democratic" revolutions of east European countries was expressed there after the Second World War. Even in the 1970's, the formation of GDR agriculture was discussed not in the context of 'German' history, but as a manifestation of east European socialism.

The end of the Cold War led to a dramatic change in these research areas. Although the totalitarian approach has been revitalized, social and ordinary historical analysis has also shown remarkable development. From my standpoint of evaluating this new social historical approach, I have reviewed a study by Arnd Bauerkämper, a leading scholar of GDR agricultural history in the post -Cold War era. As a result, it was possible to point out the limitations of the so-called "traditional milieu" concept. In addition, it was not possible to find a critical argument about the diversity of the local communities in his work, although it shows a tendency to a kind of 'state history.' Finally, from the viewpoint of the continuity of East Elbe agricultural society, we emphasized the significance of (1) the rural refugee problems after the war, (2) the diversity of the local communities, and (3) the social context and its effects ofn material resources within the villages.

1. はじめに

第二次大戦後、ソ連占領地区となった東ドイツ地域においては、早くも1945年9月より100ha以上の大農場を無償接収・分割し、5～8ha規模の新農民経営を創出することを主眼とした土地改革が断行された。しかしそのわずか7年後の1952年7月には、社会主義統一党エス・エー・デー(以下、SEDと略記)の第2回党協議会において農業集団化宣言がなされる。途中、1953

年6月17日のベルリン蜂起（以下、「6月事件」と略記）による「挫折」や1956年秋のハンガリー動乱に象徴される東欧世界の「非スターリン化」による影響を強くうけつつも、1958年には農業集団化運動が再開され、1960年4月にはついに全面的集団化の完了宣言がだされることとなった。よく知られるように、ベルリンの壁が建設されるのは翌1961年8月のことである。

この土地改革から全面的集団化にいたる15年間の出来事こそは、16世紀以来の東エルベ農業史において、19世紀前半期のいわゆる「農民解放」にまさるとも劣らぬ大事件であった。それは東ドイツ社会主義の新たな社会的形成の過程でもあったが、しかし、「社会主義の実験」などと称して済まされるレベルの変化にとどまるものではまったくない。それは、一国単位の土地所有や農業制度の変更はもとより、戦時から戦後における国際的な規定性に強く制約されつつ、農村社会や農業生産力の根本にまで及ぶような、包括的かつ不可逆的な変化を引き起こすものだったのである。

すなわち、まず第一に、戦後の土地改革は大土地所有の接収と農場分割を通して、グーツ村落を消滅させることとなった。土地改革は日本の農地改革で想起されるような土地所有制度の変更に限定されるものではまったくなく、農場制農業の生産力の分割を伴う農業構造の抜本的改革であり、かつ土地貴族層の村落追放に象徴されるように一名望家層によるパターンリズム支配の終焉を意味する一、農村社会支配の根底的変革でもあった。さらに1952年に開始される農業集団化は、反大農政策としての性格を濃厚に帯びることで、「6月事件」による挫折にもかかわらず農民村落における大農層の政治的社会的ヘゲモニーを決定的に後退させた。そして1960年の全面的集団化の「完了」は、文字通り東部ドイツにおける家族的農業の解体と大規模機械化に基づく集団農業への本格移行の画期となったのである。それは同時に農業生産のみならず政治・社会・文化の総体をさまざまに特徴付けてきた「近代ドイツ農民層」の歴史的消滅をも意味しよう。

第二に、こうした包括的で根底的な変化は、しかし一國単位で説明できるような歴史的な事件では毛頭ない。この点は、そもそも東ドイツという国家自体が、通常の近代の国民国家とは異なって、第三帝国の崩壊から冷戦体制の形成に伴う戦後ヨーロッパの政治的空間の再編のなかで、いわばその特異点としてはじめて形成されてくることから明らかであろう。東ドイツ国家や「ベルリンの壁」が、その崩壊後20年の現時点において、以前にもまして冷戦時代を象徴するものとして、あまねく人々に語り続けられる所以もここにある。むろん農業領域もその例外では全くない。土地改革が東方ドイツ人難民の大量流入抜きに理解できないことや、あるいは1950年代の農業集団化が、いわゆる「共和国逃亡」問題一東ドイツから西ドイツへの「不法」出国一と表裏一体の関係にあり続けた点に、そのことが端的に示されている。

第三に、とくに現時点の事柄として指摘しておかねばならないのは、その変化の不可逆性である。1990年のドイツ統一後、東ドイツの「農業生産協同組合」（以下、エル・ベー・ゲー L P G と略記）

は解体の運命にあるとすら思われた。しかし統一後20年を経た現在、当初意図された西ドイツ的な家族農業構造への復帰はほとんど生ぜず、旧LPG末端組合員の大量失業の発生を伴いつつ、旧LPG幹部層を主体とした「農業法人 Agrargenossenschaft」への転化が主流となっているのが現状である⁽¹⁾。むろん東部農村問題の深刻な状況については何人も否定し得ないのだが、しかし大規模集団経営という点からみれば、確かにLPGは形を変えつつ生き延びたといえなくもないのである。この点に関する当事者の自己意識としては、2002年に、現在はチューネン博物館となっているテテロー郡テロー農場において「LPG設立50周年記念」を唄ったシンポジウムが開催されたことにみることができる。とくにこのシンポジウムの当事者—旧東ドイツ指導層が多い—の発言に、そうした自負心の表明を容易に読みとることができる⁽²⁾。ドイツ統一後、工業部門の国営企業にもましてLPGが農業法人として生き残り得たのは、むろん様々な条件が重層的に作用したことの結果に他ならないが、土地改革と農業集団化に代表される戦後期の構造転換がその「不可逆性」を深部で規定していたことは否定できないのではなかろうか。

以上のような重大な意義をもつ歴史的变化であったにもかかわらず、冷戦期、戦後東ドイツ農業史は、官許の学としての東ドイツ農業史学を別とすれば、歴史学研究の本格的な対象とはほとんどならなかったといってよい。日本の戦後歴史学においては土地改革がプロイセン・ドイツ史のエピローグとして、もっぱら土地所有視点から言及されるにとどまり、固有の意味での戦後的状況への関心は持たれなかった⁽³⁾。他方で、東ドイツ農業に関する研究といえば、これとはほぼ切断された形で、もっぱら現状分析として社会主義農業経済論の領域で進められることになってしまった。このためにとりわけ1945年から1961年にいたる戦後期の農村研究は、あたかも学問領域のすきまに陥る形で「忘れ去られた」領域となってしまったのである。しかし冷戦終結に伴うパラダイム転換は学問領域の再編や「再発見」を引き起こさざるをえない。ベルリンの壁の崩壊から20年を経た今、「社会主義」に大きく規定されてあった20世紀世界というものを新たな視角から考察することは現代歴史学にとって最重要な課題のひとつであると私は思う。求められているのは「社会主義」システムの欠陥を指摘することで自足することではなく、人々の「社会主義」経験を批判的視点から歴史化することなのである⁽⁴⁾。そうした思いから、私もまた、10年以上にわたって戦後東ドイツ農村の社会史的分析に従事してきた。本稿ではその成果を踏まえつつ、改めて冷戦期の研究の特徴と限界を反省し、さらにまたベルリン壁崩壊後に急速に進展してきた研究が生み出した新たな成果を私なりに検討することで、現時点での私の研究史上の立場を明確にしたいと思う。

2. 冷戦期における研究動向

(1) 東ドイツ

東ドイツ国家にとって、戦後土地改革は、自らの統治の歴史的正当性を語る出来事として当初より極めて重要な意義を与えられてきた。いうまでもなく、反ファシズムとレーニン労働同盟論こそが東ドイツ国家建設の基本的イデオロギーであり、土地改革こそは、ファシズムの温床とされたユンカー層の廃棄と「勤労農民層」の樹立を同時に意味したからである。それにとどまらず、さらに土地改革は、ドイツ農民戦争にはじまり、1848年と1919年の挫折をこえてようやく到達した近代ドイツ農民闘争の最終勝利としても位置づけられた。それは戦後変革が、敗戦に伴う「ソビエト化」ではなく、あくまで農民によって主体的に勝ちとられた革命でなければならなかったからである。

むしろ、こうした建国神話のイデオロギー性は今となっては自明であるし、階級史観に基づく政治主義的な自己正当化は20世紀「社会主義」諸国家にあまねく観察されるものであろう。とはいえ、東ドイツの場合、その建国神話の現実遊離性の程度たるや、他にもまして顕著だったと思われる。この点は、たとえばソ連農業史であれば、反体制派の歴史叙述も含めて、それが「社会主義史」であると同時にナショナル・ヒストリーの一環でもあったことを想起すれば、容易に納得されよう。冷戦後、かつてのソ連農業史は比較的簡単に「20世紀ロシア農民史」に転化しえたとされるが、そのことはこの点を裏側から語るものではなかろうか⁽⁵⁾。だが、冷戦体制の最前線におかれた特異な分割国家東ドイツにとって、ナショナル・ヒストリーの構築は簡単なものではなかった。さまざまな試みがなされたにせよ、結局のところ東ドイツは歴史なき社会主義の人工国家の域を脱出しえず、ナチズムの過去に関わる議論に典型的にみられるように、近代ドイツ史は自他共に西ドイツ国民の名前において語られつづけてきたのであった。そしておそらくこうした現実遊離性—神話の虚構性—が顕著な分だけ、冷戦期の東ドイツの農業史研究は、他の社会主義国のそれにもまして官許の学としての性格を帯びざることとなったといわざるをえない。もっとも、逆説的ながら、その限りでは一建国神話の中心的要素を占めるがゆえにこそ一、農業史研究は奨励の対象とされ「活発に」展開されることともなったともいえる。ロストック大学史学科図書館においては、東ドイツ時代に書かれた同学科の卒業資格論文を自由に閲覧することができるが、それらを一覧すると土地改革や集団化をテーマとする論文が想像以上にたくさん書かれていることに大変驚かされる。具体的にいうと、全面的集団化が完了する1960年から1963年にかけて、「農業の社会主義改造」を主題とする論文が、私がメモした限りですら6本も提出されている。しかも、一瞥した限りの印象ではあるが、それらの論文は、対象とする郡が異なっていることを除けば、ほぼ同じ構成・同じ論調で書かれているように思われるのである。

こうした傾向に変化が見られるのは1980年前後からであろう。一方では、1970年代の研究をふまえつつ、公式見解にもとづく農業史研究がこの頃に学問的な体系性を整えていくこ

ととなる。日本でも知られるクレム『農業史—ブルジョアの農業改革からドイツ民主共和国の社会主義—』（邦題『ドイツ農業史』）が農業史のテキストとして刊行されたのは1978年であるが、その第3編において東ドイツ農業史が扱われている⁽⁶⁾。これは東ドイツ農業史の通史の確立としてみなしてよい出来事だろう。

と同時に、こうした制度化の一方で、わずかとはいえ一次史料分析にもとづく新たな専門研究が開始されはじめたことも指摘しておかなければならない。たとえば、1984年刊行のピスコールやネーリヒらによる『農村の反ファッショ民主的変革』は、教条主義的な枠組みと使用タームにおいては何の新しさもみられないが、土地改革に対する農業労働者の消極的な態度や土地改革後の新農民経営の困難さ、また後述する新農民家屋建設プログラムの効果に対する批判的言及など、個々の事実については実態に即したかなり詳しい記述がなされている⁽⁷⁾。またマクデブルク・ベルデ地方を対象とした民族学のプロジェクト研究—東ドイツ版日常史研究とされる—においては、戦後期に関しては周辺的位置づけしか与えられていないものの、また「社会主義的発展」が無条件に前提とされているとはいえ、個々には地域に即した具体的な事実に関する叙述がなされているのである⁽⁸⁾。

未刊行の学位論文となれば、新しい視点をもって明確に主張される。注目したいのはシュルツとシュナイダーの学位論文である。前者のシュルツの論文は『1949年から1955年の東ドイツにおける農民と農業労働者の政治的経済的発展』と題し1984年に提出されている。彼は、その冒頭部分において、従来の研究が刊行資料をもとにして「社会主義改造」ばかりに関心を集中させていたことが研究の空白を招いたと指摘したうえで、第一に体系的なアルヒーフ史料の読解に基づきつつ、第二にLPG農民のみならず個人農と農業労働者までを対象に、第三に経済的・政治的領域だけではなく文化的領域にも着目しながら、彼らのありようを全体として明らかにすることを論文の目的として掲げている⁽⁹⁾。こうした主張に、1980年代の社会史・日常史の影響を読み取ることは容易であろう。また後者のシュナイダーの1983年提出の学位論文『1945年のソ連占領区における農村プロレタリアート』は、戦後の連続と断絶という視角から敗戦直後の時期について分析をすることの重要性を強調したうえで、そのためにこそであろう、従来は無視されてきた「農村プロレタリアート」を戦後期に関して明らかにすることが論文の目的とされているのである。さらに「移住者 Umsiedler」—東ドイツでは戦後東方難民はこう呼ばれた—に関する問題がこれまで犯罪的といえるほどに無視されてきたこと、ナチス統治下において農業労働者がナチズムを受容したこと、にもかかわらずこの点の研究がまったくなされていないことなどが、そこでは批判的に指摘されているのである⁽¹⁰⁾。ここで言及されている連続性・断絶性や戦後の状況の規定性、さらには戦後難民に重なるような非農民の農村下層民の存在に関わる問題こそは私も共有したいと願う先駆的論点であり、その意味で私はシュナイダーの研究を高く評価したい。ただし、シュルツやシュナイダーの新たな試みも、具体的な実証分析の水準となるとその限界は否めず、かつ彼らの研究がいまなお学位論文としてしか読むことができない点に明らかのように、

その広がりにはきわめて限定的な範囲にとどまらざるを得なかったのであるが。

(2) 西ドイツ

冷戦思考に規定されていたのは東ドイツだけではない。もう一つの当事国というべき西ドイツの東ドイツ認識も、また同じ呪縛の中にあった。戦後西ドイツの建国は戦後西欧世界への編入のうえにはじめて可能であり⁽¹¹⁾、「西欧民主主義」を標準とする国家編成がなされたから、その裏返しとして東ドイツは、東欧世界を覆う「全体主義」の国家として理解されざるをえない。東ドイツの土地改革・集団化も土地所有と近代小農を暴力によって否定する農業におけるソビエト化、「ドイツ農業のポリシェビキ化」であり、従って SED 独裁の「上からの革命」過程であった⁽¹²⁾。

しかしそれ以上に戦後西ドイツにおける東ドイツ研究に関して特徴的と思われるのは、同じく東ドイツを対象としているにしても、他の研究領域に比べた場合、農業史研究に対する関心が著しく低いことである。一般に西ドイツの東ドイツ認識は、戦後こそ「全体主義」論が支配的とはいえ、1970年代のデタントを経るなかで、「全体主義的」な枠組みの影響力は著しく後退していったといわれる⁽¹³⁾。しかし、そうした変化も農業史領域では新しい研究を生むよりはもっぱら研究の無関心に帰結しており、このために戦後東ドイツ農業史に関する西ドイツの研究については、めぼしい成果といえるものがほとんどみあたらない。

じっさい管見の限り 1950年代の東ドイツ農業を主題とした本格的な研究としては、「ベルリンの壁」崩壊の直前の時期にあたる 1989年4月に刊行されたクレプスの学位論文があげられるだけである。しかしこの研究も、マルクス主義農業理論への関心から戦後東ドイツ農業を切りとろうとしたもので、農村社会領域に対する関心はみられない⁽¹⁴⁾。また、東ドイツ土地改革に関する西ドイツ側の資料集として、土地改革により西側に亡命した旧土地貴族層たちの証言集として刊行された「土地改革白書」という書物がある。この書物の狙いは、農場接収と村落追放を共産主義者の犯罪的行為として告発することであり、その意味で、まさに戦後農村における「全体主義経験」の記録として編まれている。初版は土地改革の記憶が生々しい 1959年であるが、約 30年後の 1988年に再版された。その再版の冒頭に編者の序言が付されているのだが、興味深いことに、そこでは土地改革に関する詳細な資料がいまなおこの「白書」だけであることが嘆かれ、土地改革についての記憶の忘却が進行していることに対して強い危機感が表明されているのである⁽¹⁵⁾。

よく知られるように、西ドイツ歴史学においては、1970年代から 1980年代にかけて、それまでの西ドイツ社会史（マクロ的な社会構造史ないし政治社会史）からアナール派の影響を受けた社会史・日常史（日常世界の経験を重視するミクロの社会史）へのパラダイム転換が起きるが⁽¹⁶⁾、研究領域といえば主として社会国家や労働史に集中する傾向が顕著であり、20世紀農業史領域に対する関心の低さという点では、社会史・日常史の登場前後において、さして大きな変化はみられないように思われる⁽¹⁷⁾。東ドイツ研究に関しては、史料アクセ

スの困難さが研究停滞の大きな理由であったのはもちろんであるが、しかし、同時に西ドイツの農業史研究に対する関心の弱さもその一因であったろう。興味深いことに、それは、東ドイツのマルクス主義史学における農業史研究の「厚さ」と好対照をなしているともいえる。

(3) 日本

最後に、日本における東ドイツ農業研究も戦後の冷戦的思考の枠組みに深く規定されたものとしてあらざるをえなかった。しかし、そのさい興味深いのは、日本の東ドイツ研究が多かれ少なかれ「社会主義」に対する強いシンパシーに支えられていたことである。その意味で日本の研究は西ドイツの「全体主義」論とはスタンスを大いに異にしていたが、逆にその結果として、SED 支配に対する批判意識が総じて甘いという弱点を抱えこむことになった⁽¹⁸⁾。とくに比較的初期のものには「戦後人民民主主義革命」に対する高い評価や当該期の社会主義イデオロギーに対する強い政治的期待が横溢しており、その傾向が著しい⁽¹⁹⁾。スターリン批判が一般化した1970年代以降ともなれば、さすがにそうした手放しの評価は影を潜めることとなる。戦後東ドイツ農業研究が歴史研究の対象とならず、これと切断された形で社会主義農業論としてなされたことは先に述べたとおりであるが、それは、具体的にはこの頃に比較社会主義農業論の一環として営まれることとなった。たとえば平田重明『東欧の農業生産協同組合』（1974年）や大崎平八郎編『現代社会主義の農業問題』（1981年）がその代表であり、そこでは青木国彦や酒井辰史が東ドイツ農業の章を担当している⁽²⁰⁾。「批判的マルクス主義者」ベルクマンによる『比較農政論—社会主義諸国における—』の邦訳出版が1978年になされているが、これも同じ文脈にあるものとみることができよう⁽²¹⁾。いずれも社会主義理論で現実を一切両断するのではなく、個々の社会主義の多様性の把握に目が向けられていることにこの時期の新たな問題意識を読み取ることができるが、とはいえここでは「体制としての社会主義」、さらには社会主義形態の国民国家が暗黙のうちに前提にされており、比較分析は主として経済制度に関して行われている。このためこれらの書物で描かれる東ドイツ農業の姿は、概括的かつ断片的にすぎず、また現存社会主義体制に対する肯定感がなお前提になっているという印象もまぬがれえない。

東ドイツ農業をプロパーとした農業経済学のもとまった研究としては、1970年代以降に本格的に開始された村田武、谷口信和、谷江幸雄⁽²²⁾らの研究があげられる。このうち土地改革と農業集団化にいたる戦後期の農業構造の変化を主題としているのは、1977年から1983年にかけて発表された村田武の一連の研究である⁽²³⁾。この書物こそが邦語文献としては私にとって唯一のまとまった先行研究であるといつてよい。村田の研究は、終戦直後の「協同経営 *Gemeinwirtschaft*」の存在に着目したクンチュェらの研究に依拠しつつ、何よりも土地改革後の新農民の経営実態をはじめ具体的に明らかにした点で評価されるものであり⁽²⁴⁾、また1983年に発表されたマグデブルク地方のイルバーシュテート村の集団化に関する研究は、つい最近に至るまで邦語で読める唯一の東ドイツ集団化のモノグラフであった⁽²⁵⁾。村

田の研究は、ことに経営分析や農業生産力分析においていまなお多くの示唆に与える内容となっており、この点は、後述するように冷戦後のドイツの研究においてすら、なお農業生産力分析の観点が弱いことを考えるとき、とくに強調してよいことであると思う。とはいえ「生産力分析を基礎とする階級分解論」として構成されていることや⁽²⁶⁾、また、なにより当該期の東ドイツ研究者による学位論文に大幅に依拠せざるをえなかったことなど—ただし1980年代の新しい研究ではなくそれ以前の世代に属する人々の研究であるが—、全体としていえば、史料の点でも分析枠組みの点でも同時代の制約を免れえなかったと言わざるをえない。この点は、たとえば政治的タブーとされた「6月事件」の影響がまったく不問にされていること、そして旧農民層に関わる分析が欠落したままに、「52/53年の集団化は59/60年の強行的集団化に比べれば穏やかであった」⁽²⁷⁾と記述してしまっている点に象徴的に現れているように思われる。

これに対して谷口信和『二十世紀社会主義農業の教訓』は、国民経済学的視点ないし経営学的視点から40年間の東ドイツ農業の全体像をはじめて浮き彫りにしてみせた画期的研究である。記述の中心は全面的集団化以降の「農業の工業化」路線の度重なる挫折の過程にあり、とりわけ1980年代の「村への回帰」傾向に分析の焦点が当てられている。また、同じく比較といっても、冷戦体制を意識しながら東西ドイツ農業の比較が前面にたてられ、比較社会主義農業論という枠組みが後掲に退いている点にも、冷戦期の「社会主義農業論」とは異なる谷口のスタンスの変化をよみとることができる。しかし、私の問題関心に即していえばであるが、第一に議論の構成上、1950年代に関してはあくまで前史として位置づけられているにすぎないこと、第二に国民経済の農業政策史として構成されているために東ドイツ農民の主体に関わる問題がほとんど論じられていないこと、そして第三になにより冷戦期日本の研究の延長線上にあるためにSED支配に対する批判意識の弱さをなお払拭し切れていないと思われること、これらの点は指摘せざるをえない⁽²⁸⁾。

谷口の研究は主として冷戦期の自らの研究に基づきつつ、「ベルリンの壁」崩壊後10年という時点で一つの書物としてまとめられたものである。しかしこうした反省的試みはやはり例外的であり、冷戦解体後、「社会主義農業論」は「市場経済移行国」農業の研究に雪崩をうって移行し、気がつけば戦後期のみならず冷戦期の東欧農業史までが日本においては忘れさられた研究領域になってしまった。私のこれまでの研究の動機付けは、こうした停滞状況を克服し、社会史的枠組みによる新たな東ドイツ農業史の書き換えにこそあった。しかしここでいう「社会史的視点」なるものの方法的な有効性はどこにあるのだろうか。この点を考えるためにも、ドイツにおけるポスト冷戦期の新たな研究動向についてみることにしたい⁽²⁹⁾。

3. パラダイム転換 ——ポスト冷戦期の新しい研究動向——

(1) 概況

いうまでもなく、冷戦終焉直後より、ドイツ社会はナチズムと並び克服されるべきもう一つの過去として東ドイツ史に向き合うことになった。すでに1992年3月にドイツ連邦議会において「SED 独裁の歴史と結果に関する究明」調査委員会が設置され、1994年6月にその報告書が議会に提出されている。報告書によれば、調査委員会は2年間に計44回の公聴会を開催し、さらに37回の非公開の会合をもったという。当然ながらこの公聴会には、他の分野の専門家や「証人」にまじって数多くの歴史研究者が招聘されている⁽³⁰⁾。同じ動きは旧東ドイツの州議会でもみられ、たとえばメクレンブルク・フォアポンメルン州の州議会では、連邦議会の調査委員会報告の結果をうけてであろう、1995年5月に「東独の生活・1989年以後の生活：究明と和解のために」と称する調査委員会が設置された。報告書は1997年に州議会に提出され了承されているが、これによれば土地改革と集団化の問題は、1996年3月開催の「経済と社会システム」部会の公聴会の主題として取り上げられ、ブッフシュタイナー（キリスト教民主同盟推薦）、クンチェ（民主社会党推薦）、ペトォルド（州「国家保安部」文書館推薦）の3名が、専門家としての報告を行っている⁽³¹⁾。

連邦議会の調査委員会の設置にあたっては、「SED 独裁の正確な分析により SED 独裁の復活を許さないこと」や「SED 支配の非正当性を論じることでその犠牲者の歴史的復権をはかること」とともに、SED 独裁は東ドイツのみならず西ドイツの政治と社会にも大きな影響を及ぼしたとの認識に基づき、「ドイツ人の内面的統一に貢献すること」が主要な設置目的としてあげられている。かくのごとく、統一まもないドイツにとって、SED 支配の単なる断罪をこえて、東ドイツ史を戦後ドイツのナショナル・ヒストリーのなかにかに組み込むかは、きわめてアクチュアルな国家的課題であったのである。農業部門に関していえば、とくに統一直後の時期において急激な LPG 解体・再編が実施される一方で、旧農場所有者や旧逃亡農民層に属する人々による土地返還を契機に戦後土地問題が社会的にクローズアップされたことも、あわせて銘記しておかなければならない。さらにまた、近年、日本でも知られるようになった「オスタルギー」現象がドイツ社会の注目を集めたように、こうした東ドイツの過去をめぐる問題は、新連邦諸州の困難な経済事情を背景として、いまなおそのアクチュアリティに変わりがないことも、あわせて指摘しておこう。

さて、こうした社会的要請のなか、ドイツの歴史学自身も大きな変化を経験することになる。なによりもまず、ドイツ統一は、ドイツ現代史研究に「旧東ドイツ史」という新しい未開拓の有望な研究分野を突如出現させ、多くの若い研究者がこの新分野に殺到した。しかし、そこにとどまらず、その影響は研究制度の再編にまで及ぶ。旧東ドイツ公文書館所蔵のアルヒーフ史料が外国人研究者にすらアクセス可能になったのみならず、東西ドイツの文書館の統合と再編が一気に進んだのである。たとえば、東独時代にポツダムとメルゼブルクにおか

れていた国立文書館史料は、1996年にベルリン・リヒターフェルデの文書館に統合されることとなり、いまではこの連邦文書館が現代史研究のメッカになっている。上記のような社会的要請を背景に、こうしたアルヒーフ資料の整備と早期公開が迅速に進んだことが、実証的な東ドイツ史研究を急速に進めることになったのは疑いない。ただしその過程で旧東独知識人の撤退とこれに伴う旧東独大学の人事流動化が急激に進んだことも忘れてはならない点ではあるが⁽³²⁾。

マイナーであるとはいえ、農業史研究の領域もまたこうした統一後の学問的な状況をめぐる急激な変化の例外ではありえなかった。否、戦後東ドイツ国家における農業問題の重要性に鑑みれば、新しい研究体制のもと、この領域において急激な研究の進展がみられたのはむしろ当然といえようか。アルヒーフ史料の整備が進められていくのと併進するかのように、東ドイツ農業史研究は急速に進展し、新しい研究成果が次々と公表されるに至っている。当初、それらは主として研究グループによる論文集の形で発表された。その代表としては、ここではバウアーケンパー編『「ユンカーの土地を農民に」？土地改革の実施・作用・意義』（1996年）をあげるにとどめよう⁽³³⁾。さらに統一後10年前後を経た頃になると、研究成果は学位論文や教授資格論文をはじめとする個人の著作として一気に刊行されていく。扱われる領域も当初の土地改革期の分析から農業集団化過程の分析へ、さらにはクルーゲ編『土地改革と集団化のあいだ』（2001年）に編まれた諸論考を一瞥すればわかるように一そこでは新農民の投票行動、農村の貧民問題、農村建築史、ライファイゼン組合の再編、ルイセンコ学説の受容のあり方、フィーヴェック事件にみる農業路線論争などが取り上げられている一、より多様なテーマへと進化を遂げている⁽³⁴⁾。他方で、これらの成果を受けながら2003年には、農業史学会編の『農業史・農村社会学雑誌』が「集団化と私有化。1945年以後の東独農業の転換」というタイトルで特集テーマを組み⁽³⁵⁾、さらにこれに前後して複数の研究集會が開催されることとなった。先述したように2002年6月にロストク大学主催による「農業協同組合設立50周年」のフォーラムがチューネン博物館で開催され⁽³⁶⁾、翌2003年3月には「1945-1989年における東部農業発展と農村社会史に関する10年間の研究。総括と展望」と題する現代史研究所ベルリン支部主催のシンポジウムが、上記のベルリン連邦文書館においてもたれている⁽³⁷⁾。後者の現代史研究所のシンポジウムにはこの分野の有力研究者がほぼ勢揃いしており、現在の研究水準を示すと考えられるのに対して、前者のチューネン博物館のフォーラムでは、こうした有力歴史研究者だけではなく、当事者、ジャーナリスト、政策担当者が参加していること、およびこの構成とも関わって旧東ドイツ関係者の自己主張が顕著にみられる点が特徴的だといえる。

(2) 「社会史・日常史」研究

こうした状況のなかで、では研究方法にはいかなる変化がみられるのだろうか。現在の旧東ドイツ農業・農村研究は、歴史学のみならず、農政学、農業経済学、農村社会学、文化人

類学など多様な分野からのアプローチがなされ、まさに学際的研究分野そのものとなっている。しかし冷戦後の戦後ドイツ農業史研究を主導してきたのなによりも「社会史・日常史」以下、社会史とする一であった。従って、ここでは、この社会史の新局面を軸にしつつ、現在の研究動向の特徴を論じることにしたい。

すでに述べたように西ドイツ歴史学界では1980年前後に社会構造史から新世代の歴史研究者による社会史へのパラダイム・チェンジが生じた。ここでいう社会史とは主として人々の日常空間の経験や心性のあり方を重視する立場であるが、ドイツの場合、それがナチズム分析の新しいアプローチとして、具体的には従来の「全体主義」的ナチズム理解や「特殊な道」にみられる社会構造史的なナチズム理解を相対化する狙いをもって受容された点に大きな特徴があったといえよう。日本でもよく知られているのはM・プロシャートやポイケルトの研究であるが、しかし農業史領域に限ってみると社会史的アプローチによる本格的な研究書が刊行されるのはようやく1990年代半ばのことにすぎない。代表的な作品としては、ニーダーザクセンのプロテスタント農村を対象としたミュンケル『ナチス農業政策と農民の日常』（1996年）やヘルレマン『伝統にこだわる農民たち。ニーダーザクセンにおけるナチス統治下の農民の行動様式』（1993年）などがあげられる⁽³⁸⁾。

さて、冷戦後の東ドイツ史研究は、冷戦期の西ドイツ歴史学の系譜のうえに出発することになったから、「もう一つの近代独裁国家」を支えた東ドイツの分析にあたっては、シュタージに象徴される警察国家的な側面の研究が一段と進められる一方で（全体主義国家論の深化と理解されよう）、国家よりも社会のありように着目する観点からは、ナチズム研究で開発された社会史の分析手法がまずは援用されることとなった。しかし、農業史領域についていえば、社会史的視角の有効性はそれに留まらないと思われる。というのも、土地改革から集団化に至る過程は、他のどの領域にもまして社会主義権力の発動が早期にかつ深くなされたところであったからである。ナチズムの場合、その暴力やテロルは人種主義に基づきつつユダヤ人・占領地農民・外国人労働者など「民族共同体」成員の外部に向けてきわめて過酷な形で発動されるが、これに対し、「労農同盟論」に基づく戦後東ドイツ農村の社会主義権力は、逆に内に向かう暴力の形で発動されるという点に大きな特徴があるのではないか。その意味では社会史的分析は、「域内平和」ともいうべきナチ統治期の農村研究以上に、劇的な社会再編を経験する戦後東ドイツ農村研究においてこそその有効性を発揮する可能性があるといえよう⁽³⁹⁾。

東ドイツ社会に着目する観点からSED支配のありようを民衆行動を軸に分析しようとする先駆的研究としては、「自己本位 *Eigen Sinn*」概念を前面に打ち出したリンデンベルカーらのグループの研究が注目される⁽⁴⁰⁾。ここでいう「自己本位」とは、SEDの政策意図や政策の実施過程を、行為者たる民衆自身が自ら固有な仕方と解釈するようなことを意味している。その自己了解の仕方に着目することで、国家に対する従属のあり方と同時に、他方でSEDの政策意図が換骨奪胎されるありようをも示すこと、もって支配の限界点をも見定め

ようとする点がこのグループの基本的なアイデアといえよう。彼らの研究は『独裁における支配と「自己本位 *Eigen Sinn*』』（1999年）として公刊されるが、そこではランゲンハーンが、「働かない共産主義者には近寄るな」とのタイトルの論攷で、ニーダーラウジッツの村落を事例に1952年以降の集団化に対する中農たちの行動のありようを具体的に分析している⁽⁴¹⁾。

こうした「自己本位」論に基づくアプローチは、ときに「被支配的行為者を権力主体として捉える仕方」⁽⁴²⁾でもありうることによって「支配と抵抗」の二項図式を越えうる可能性を内包するものとして評価しうると私も考える。しかし他方では、なにより「自己本位」概念の無限定性がつとに批判の対象となった。たとえば戦後西ドイツ農政史の泰斗であるクルーゲは、「『自己本位』という言葉で表現される心性は、具体的な労働関係に対する配慮を欠いたままに、主要には個人の経済的自由と国家的管理の間の緊張関係において主題とされているだけである」と批判、社会的歴史的條件の分析の重要性を強調しているのである⁽⁴³⁾。

(3) バウアーケンパー『共産主義独裁下の農村社会。強制的集団化と伝統』（2002年）

こうした議論を踏まえつつ、戦後東ドイツ農業史を社会史的視点からはじめて体系的に叙述したのが、バウアーケンパーの名著『共産主義独裁下の農村社会。強制的集団化と伝統』であった⁽⁴⁴⁾。この本は2002年の刊行であるが、彼は冷戦終結直後より東ドイツ農業史研究の第一人者としてこの分野の研究を主導し続けてきた人物である。その意味でこの書物は、冷戦解体後の10年間の研究総括としても受け止めることができると思う。そこで以下やや詳しくこの書物の内容について検討することにしよう。

さて、彼はまずその冒頭部分で東ドイツ国家支配における農業・農村社会の重要性を示した上で、従来の全体主義論が西欧民主主義を基準とし、人々の社会をもっぱら支配の対象としてのみとらえてきたことを批判し、逆に、連続性への着眼から「社会が政治を規定する側面」にこそ焦点をあてるべきとする。また連続性に関わっては、伝統的価値や社会的ネットワークが「農村ミリュー」において戦後を越えて継続した点を強調する⁽⁴⁵⁾。「ナチズムの歴史叙述と同様に、東ドイツ農村の断絶も、支配と社会の対立図式を越えて、政治介入が農業の構造転換や農村社会の日常生活に与えた作用が再構成されなければ」ならないのだ。こうして「本書では土地改革と集団化の圧力の下における農村の「断絶 *Umbruch*」と「伝統拘束性 *Traditionsverhaftung*」の関わりが研究される」としている⁽⁴⁶⁾。

東ドイツ社会の「主体性」を発見し、それを「全体主義」論的アプローチ克服のテコとみなす点で、バウアーケンパーはリンデンベルクらの「自己本位」論のスタンスを共有しているといえるだろう。ただし、同時にミクロ世界に局限されるような分析のあり方については「中心部の決定過程や地域をこえた構造変化を捨象するために、大状況と小状況が結びつかない」と述べ、「自己本位 *Eigen Sinn*」論に対しては「具体的な要求に根ざす適応形態の多様性を説明できない」⁽⁴⁷⁾として、上述のクルーゲと同趣旨の批判を展開している。そして、

この点を具体化するために、あるいは連続性の議論を意識してであろう、バウワーケンパーは、第一にマクロとミクロの双方を分析すること、第二に農民行動を説明するキー概念としては、「自己本位 *Eigen Sinn*」という概念ではなく「伝統ミリュー」の概念を使用することとなるのである⁽⁴⁸⁾。

このように、彼にあっては東独社会主義権力と農民世界に関するある種の弁証法が構想されているとみなしてよい⁽⁴⁹⁾。マクロ史とミクロ史を総合するために、この書物では全体が農政史、農村社会史、農民行動の3部から構成されている。結論的には、まず第一に、SED独裁が農村構造のみならず日常世界に対しても強い作用を与えたこと、そのさい前衛思想に基づくイデオロギーが暴力に対する正当化作用を果たしたことを確認している。その点ではSED独裁の暴力性を明確に主張しているのだが、ただし、これに関わって注意しなければならないのは、バウワーケンパーの主旨はSED権力の強制力を告発することにあるよりは、それが「技術主義と国家介入主義に特徴づけられた」東ドイツ型の農業近代化の経路であったとすることにある⁽⁵⁰⁾。その意味で、市場主導の西ドイツ型の農業近代化と共進的なものとされているのであり（20世紀後半の脱農民化過程⁽⁵¹⁾）、「強制的集団化」によって結果的に農業合理化がもたらされたことが否定されているわけではない。

そして、第二に一こちらの方が主たる主張となろうが、こうした構造的断絶にもかかわらず、農民行動の分析からは「伝統ミリュー」の存続と効力がみとめられるとするのである。それはなによりも「伝統ミリュー」にみる連続性、すなわち民衆的世界の連続性であり、それがゆえの権力作用の限界点であり、SED政策に対する下からの修正圧力である。こうしてたとえば集団化の開始は、上からのプログラムの実行であるよりは両者の矛盾に起因する危機の前方回避戦略とされることとなる。これは暴力の相対的な弱さに関する議論や、「ソビエト化」テーゼの相対化にもつながっていく立論だとみることでもできよう。

バウワーケンパーの著作の評価点は何かと問われれば、大状況と小状況を総合するという要請を背景とした叙述の包括性・総合性を何よりもあげられなければならない。結論として主張されることについていえば、実は意外感はありませんというのが私の読後感だが、個別テーマに関する豊富な言及のなかに数多くの斬新な着眼や指摘がなされているのである。たとえば、①戦前の農村支配を「官治的パターンリズム」とし、土地改革の農場主の村落追放をこれに絡めて理解していること、②ライフアイゼン組合の解散と農民流通センター設立を軸とした1949年の農業組織の国家的再編に対する着眼、③林地分割に関わる営林所職員の強い抵抗と、これに関わる難民の林業課大量採用、さらに伐採禁止から事実上の国有林化への移行過程など、戦後の森林分割がもった固有の複雑な局面に関する記述、④1956年の非スターリン化におけるフィーヴェックの小農主義路線構想をめぐる対立についての記述、⑤戦場化・土地改革に伴う入植形態や耕地形態の変化など農村景観に関する記述、⑥「村落＝農業的ミリュー」からの大農迫害に関する指摘、⑦農民の行動に関しては、「6月事件」に対する旧農民の反応や、1956年ハンガリー動乱の農村への影響、集団化にさいしての拡声器をめぐる

攻防や農民の自殺、さらにはベッサラビア農民のソ連集団化経験、農民の搾乳夫差別関する指摘などである⁽⁵²⁾。

このようにこの書物は、社会史的視点のみならず全体性を志向する点にも大きな特徴があり、それがゆえに研究史上の意義は大きい。農業史分野のみならず東ドイツ史研究にとっても、参照されるべきスタンダードな研究となることは間違いないと思われる。しかし、この点を十分認めたとえで、私自身のスタンスをより明示するために、ここでは以下の三点を批判点として提出しておくこととしたい。

第一点は、「伝統ミリュー」概念の採用に関わる問題である。パウワーケンパーは農村文化の連続性を意識する観点から「伝統ミリュー」の担い手として農民を措定しているのだが、そうした仕方をすると、方法的にはどうしても「単一の農民主体」が設定されがちになるのではないか。より具体的には「伝統ミリュー」の代表的担い手として想定されるのは旧農民層であるために、論理的にはこの層に過度な比重がおかれてしまうのではないか⁽⁵³⁾。結果として、パウワーケンパーの本来の意図にもかかわらず、実際の叙述においては「SED 対 伝統農民」という二項対立図式がかえって前面にでてしまう結果になっていると思わざるをえない⁽⁵⁴⁾。しかし、現実にはこの著作の豊かな内容が雄弁に語るように、主体のありようは単一性を破るほどにきわめて多様である。同じ農民でも新農民か旧農民か、旧難民か旧土着農業労働者かによって行動様式に大きな差異が認められ、かつそれらは個人や家族のレベルのみならず、村落ごとの対応の差異とも重なっていた。さらに問題なのは主体の多様性だけではない。戦後期のような社会的流動性がきわめて高い移行期においては、「民衆主体」の構成のされ方そのものが常に変化せざるをえないのである。たとえば、機械トラクターステーションの担い手にみられるように、戦後社会主義を担う農村カードルたちには多くの農村出身の若い人々が含まれており、他方で村外から入村する農業技師などの新支配層が土着の旧農民層と婚姻を通じて親族関係を結ぶことがまま見られるのである。個々の政治カードルの軌跡をたどっていくと、その社会的上昇と下降の頻度は予想以上に高い。要するに「近代独裁と伝統」といっても、戦後期についてはローカル世界における権力と民衆のあいだを仕切る境界線のありようがかなり流動的なのである。長期的な視点からの解釈枠組みの構築にとってはともかく、具体的な分析においては「伝統ミリュー」概念の過度な適用は、「実践主体」の多様性や可変性の問題を相対的に軽視してしまうのではないか。

第二点は、空間的視点の弱さ、あるいは地域性に関する議論の弱さということである。パウワーケンパーの書物はブランデンブルク州を対象とした研究であり一序章ではメヅ・レベールの分析の方法的な有効性が主張されている一、さらにミクロ史を意識しつつイロー村という個別村落に関する叙述もなされているから、一見すると地域史が意図されているかのように見える。しかし、全体としては、州の分析も個別村落に関する分析も、どちらかと言えば東ドイツ全体のひな形として位置づけられており、とくに地域の歴史的個性を把握しようとする方法的意識は弱いのではないかとの印象を持たざるをえない。たとえば東ドイツ農村の

南北の差異についての言及はもちろんなされているのだが、その比重は相対的には低く、比較史の意識はむしろソ連を中心とした他の社会主義国の農業集団化との違いに向けられており、結果として私の感覚からすれば「国制史に近い社会史叙述」になっている。鍵となる「伝統ミリュー」概念が特定地域の個性に関わるものとしてではなく、むしろ「階層」（ミリュー集団）に帰属する概念となっているのもこの点と深く関わっているのではなからうか。

最後に、第三点として指摘しておきたいのは、農業生産力分析の弱さ、とくに経営資本や労働過程分析がほとんど重視されていないことである。もっともこの点はバウアーケンパーに限ったことではない。さきに述べたように旧西ドイツの現代史研究では20世紀農業史に対する取り組みが相対的に希薄であったが、その中でもとくに農業生産力に関わる分析はほとんどなされてこなかった。近年になって、環境史的な問題関心が勃興するなかで、はじめて自然と人間を媒介するものとして農業史が「再発見」されている状況である。もちろん旧東ドイツ史学においては、マルクス主義史学の立場から、階級史観とともに生産力史観が優位であったが、しかしその実際の理解といえは要素還元主義的かつ技術主義的な浅い分析に過ぎず、農業生産力や技術革新のありようを社会史的文脈において有機的に理解するという発想に基づく研究は、管見の限りでは皆無といわざるをえない。

以上のように、バウアーケンパーの批判的検討から浮かび上がってくるのは、①「SED 権力 vs 伝統農民」の二項対立図式をいかに克服するか、②個別村落史への埋没でも国制史に回収されるものでもない地域史・ミクロ史をいかに構築するか、③要素還元主義的でなく社会史的な文脈において農業生産力の分析をいかに果たすか、という3つの新たな課題である。実を言えばこれこそは私自身がこれまで抱いてきた問題関心そのものであった。

4. おわりに

以上にみるように、戦後東ドイツ農業史研究は、他の領域にもまして冷戦期における冷戦思考呪縛と、「ベルリンの壁」の崩壊後のポスト冷戦のありようにつよく規定されてきた領域といえるだろう。

第一に当時国たる東ドイツにおける官許農業史研究において、戦後の土地改革と集団化は「建国神話」の重要な一環であり、その意味では奨励の対象ですらあった。ただし東ドイツの場合、それがあくまでドイツのナショナルヒストリーとしては語り得なかった点に他の社会主義国とは異なる大きな特徴があった。この点は、社会主義覇権の担い手であったソ連はもとより、たとえば戦後土地改革が過剰ともいえるほどに民族的性格を帯びたポーランドと比べれば一目瞭然である。とくに西部の旧ドイツ領におけるポーランド土地改革は、ドイツ人の土地所有の収奪の上に、難民化したポーランド人が入植する形をとったのである⁽⁵⁵⁾。

第二に、西ドイツの東ドイツ農業研究もまた冷戦思考の束縛から自由ではなかった。冷戦

期の基調をなしたのは、「全体主義」論（あるいはソビエト化論）の枠組みであった。デタントの時代にはこうした論調は影響力を失ったが、それはそのまま戦後東ドイツ農業史に関する無関心に帰結していく。1980年前後からの世界的な社会史の勃興が東西ドイツの研究にも微妙な影響を及ぼすことになる。確かに東ドイツでは数少ない未公開の学位論文という形ではあるが、新たな実証研究の胎動を生んだ。ポスト冷戦期において東ドイツ出身者として農業史研究を担い続けたのは主としてこうした系譜の人々である。他方で、西ドイツにおいてはナチズム研究を軸とする社会史・日常史的手法が、「全体主義」論の枠組みの克服を目指したが、しかし東ドイツ研究はもとより、農業史研究の活性化を語りうるだけの状況を生み出すまでにはならなかった。

第三に、日本の東ドイツ農業研究もまた冷戦イデオロギーに強く制約されたが、西ドイツとは対照的に、戦後人民民主主義革命への高いシンパシーを示した点におおきな特徴があった。さらにスターリニズム批判が浸透した1970年代以降においても、東ドイツ農業に関する研究が現代ドイツ史研究と交差することはついぞなく、それはもっぱら社会主義農業経済論の一環を構成するものとして扱われたのである。こうした傾向のために、全体として冷戦期日本における研究は、東ドイツ農業に対する批判の甘さ、および戦後史分析の相対的な薄さという限界を最後まで抱えることになったのである。

最後に、ポスト冷戦期の統一ドイツにおいて、東ドイツ研究は劇的な変化をみせ、実証的にも理論的にも急速な進展を見せるが、それはあくまで西ドイツ史学の系譜の上に展開されざるをえなかった。一方で冷戦期以来の全体主義論的な視点の研究は、シュタージの実態が明らかになるにつれ、単なる復活のレベルを超えて新たに深化することとなった。現在、克服すべき過去としての「全体主義国家」東ドイツという表象は、当事者たちの心情をますます屈折させつつも、全体としてはドイツ人の集団的記憶においてますます強固になりつつあるとすら思われる。

しかし同時に、社会史・日常史の研究が冷戦後に新たに切り開いてきたパースペクティヴはそれに劣らず重要である。いな、冷戦後のパラダイム転換は、「全体主義」的理解の克服をめざす社会史的研究を通じてこそもたらされたといつてよい。社会史は、既存権力に還元されない固有の歴史的社会的存在から出発し、その視点から「東独社会主義」を近代ドイツ史に位置づけようとする。私自身、この間やってきたことといえば、19世紀以来の東エルベ農村社会が、1945年から1960年の土地改革と集団化を契機にいかなる形で再編されていくのか、そのありようを可能な限り郡や村などのミクロ世界の人々の行動に分け入って描くことであった。それは、ソ連史やポーランド史などのナショナルヒストリーとは異なる形で、20世紀東エルベ農村史の連続と断絶において、戦後東ドイツ農村史を理解しようとする方法的態度である。ナチズムの農村支配とは異なる内向きの暴力発動や、ソ連軍占領・反ナチズム・冷戦状況などにより幾重にも屈折せざるをえない戦後東ドイツ農村を担った主体のありように鑑みても、こうしたミクロ史的アプローチこそが有効だと考えるからである。そう

した意味で、私は社会史的アプローチを、ポスト冷戦期にふさわしい有意義なアプローチとして高く評価したいと思う。

とはいえ、本稿第3節のバウアーケンパーの研究の批判的検討みたように、私自身は、社会史的研究の潮流を積極的に受け止めつつも、なおそこに戦後西ドイツの国制史および近代啓蒙主義的なスタンスの残像を感じざるをえない。ここで詳論することはしないが、私としては、東エルベ農村の連続性の問題をより強く意識する立場から、①戦後難民問題、②村落形態の多様性、③物的資源の社会的ありようの三点に視点を自らのオリジナルな観点として打ち出していきたいと考えている。これらの点に着目することで、伝統ミリュエ論を軸に構成されるバウアーケンパーのような仕方とは異なる社会史的理解を構築できるのではないかと思うのである。

さて、以上に論じてきた社会史的手法を軸とする戦後東ドイツ農業史研究は、相次ぐ関連書物の出版や各種シンポジウムの開催にみられるように、2003年前後にひとつのピークを迎えたと思われる。今後もアルヒーフ資料の整備がさらに進み、かつ新たにシュタージ史料による研究が進んでいくと考えられることから、より詳細な実証研究が積み重ねられることは間違いないであろう。すでに農業集団化に関する最新研究であるJ・シェーネの研究がそうした立場から書かれている⁽⁵⁶⁾。しかし、他方では農村支配のありように問題を収斂しがちな社会史的研究のスタイルを相対化しようとする研究も、徐々にではあるがすでに開始されている。ポスト冷戦期の第二世代ともいべきこれらの研究動向に簡単に言及することで本稿の結びとすることとした。

まず第一に着目すべきは、農村計画論ないし農村入植史などの一連の環境史的な研究である。その先駆的研究としてはディックスの『＜自由な土地＞。戦後東独農村の入植計画』（2002年）がある⁽⁵⁷⁾。これは、とくに占領軍命令209号の新農民家屋建設政策に着目しつつ、土地改革を農村建築史というまったく新たな視点から考察した研究である。戦前以来の農村建築学・農村計画学の人的系譜を丹念にたどることで、ナチス入植学との連続性を発掘し、さらに新農民家屋設計思想そのもののなかにディックスはフォーディズム的な農村景観の形成を読み取ろうとしている。農業集団化過程も農村計画史から論じられ、メストリン村に代表される「社会主義」模範村や「文化会館」の分析を通して集団化は「小都市空間様式」の創出とその失敗として論じられている。従来の農村社会史やミリュエ論とはまったく異なる視点から1950年代の「社会主義」農村を論じたものとして注目すべき研究である。さらにオーパークローン『ドイツの故郷。ヴェストファーレン・リッペとチューリンゲンにおける自然保護・農村景観形成・文化政策の国民的構想と実践』（2004年）と題された書物においても、その一章として「社会主義」の景観形成が扱われている。ここでは東ドイツの国家と社会は、社会主義独裁の文脈よりは20世紀ドイツ環境史の枠組みのなかで位置づけられている⁽⁵⁸⁾。こうした動向は、より広義には、近代ドイツ農業史研究における環境史的研究の勃興と軌を一にしているといえよう⁽⁵⁹⁾。

20世紀史への東ドイツ農業史の統合はこうした新しい環境史に限定されない。農政史においても類似の傾向がいくつかみられる。すでに言及したバウワーケンパーの「強制的農業近代化論」がそうした枠組みで構想されているし、またハンドブックではあるが、クルーゲの『20世紀の農業経済と農村社会』（2005年）は東ドイツ農業史を統合する形で編集されている⁽⁶⁰⁾。さらに農村空間史研究所編『年報：農村空間史』の2005年の特集「土地のレギュラシオン。ドイツ・オーストリア・スイス、1930-1960」においても、東ドイツを含むドイツ語圏の20世紀農業史像を、レギュラシオン概念を軸に構築する試みがなされている⁽⁶¹⁾。他方で、1960年代以後に関しては、これまで主として人類学をフィールドに、シール、ブラウ、さらにはアメリカの人類学者などによってなされてきている⁽⁶²⁾。これらも東ドイツ農業40年を全体として視野に治めているという点で、20世紀史への統合につながる知的営みと位置づけることができる。東ドイツ農業の「社会主義」経験の歴史化プロジェクトをよりいっそう進展させるのであれば、従来は手薄であった農業集団化以後の時期に関する本格的な史的 연구를こそ開始しなくてはならないのである。

注

- (1) Vgl. Busse, T., *Melken und gemolken werden. Die ostdeutsche Landwirtschaft nach der Wende*, Berlin 2001. 邦語文献としては、小林浩二『21世紀のドイツ—旧東ドイツの都市と農村の再生と発展—』（大明堂）1998年、および中林吉幸のチューリンゲン州とメクレンブルク・フォアポンメルン州に関する調査報告を参照のこと（「東部ドイツ農業の現状について」『農業法研究』第46号、2006年、「東部ドイツ農業の現状」『経済科学論集』（島根大学法文学部編）第31号、2005年）。
- (2) Buchsteiner, I., u. a. (Hg.), *Agrargenossenschaften in Vergangenheit und Gegenwart : 50 Jahre nach der Bildung von landwirtschaftlichen Produktionsgenossenschaften in der DDR*, Rostock 2004.
- (3) その典型として、北條功「第二次大戦後の東ドイツにおける土地改革—プロシア型近代化の帰結—」『土地制度史学』第35号、1967年。
- (4) ここでいう「歴史化」とは、戦後の東ドイツ農業・農村の社会主義経験に関する歴史学的な理解を構築するという意味である。これは後述するように、戦後日本の東ドイツ農業研究が、歴史学としては語られてこなかったという反省に基づいている。
- (5) この点は奥田央編『20世紀ロシア農民史』（社会評論社）2006年、およびこれに対する拙書評（『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』No.909号、2008年4月）を参照のこと。
- (6) フォルカー・クレム（大藪輝雄・村田武訳）『ドイツ農業史』（大月書店）1978年。
- (7) Piskol/ Nehrigh/ Trixa, *Antifaschistisch-demokratische Umwälzung auf dem Lande 1945-1949*, Berlin(o) 1984.
- (8) *Die werktätige Dorfbevölkerung in der Magdeburger Börde. Studien zum dörflichen Alltag vom Beginn des 20. Jahrhunderts bis zum Anfang der 60er Jahre*, hg.v. Rach, H.J., Weissel, B. u., Plaul, H., Berlin(o) 1986.
- (9) Schulz, D., *Probleme der sozialen und politischen Entwicklung der Bauern und Landarbeiter in der DDR von 1945-1955*, Diss., Berlin 1984 (MS).
- (10) Schneider, A., *Das Landproletariat der Sowjetischen Besatzungszone 1945/46*, Diss. Leipzig 1983 (MS)
- (11) この点は、柳澤治『資本主義史の連続と断絶—西欧の発展とドイツ—』（日本経済評論社）2006年、お

よび拙書評（『西洋史学』第223号、2006年12月）を参照のこと。

- (12) Vgl. Kramer, M., Die Bolschewisierung der Landwirtschaft, Köln 1951.
- (13) Schöne, J., Frühling auf dem Lande ? Die Kollektivierung der DDR-Landwirtschaft, 2. Auflage, Berlin 2007, S.22-23. 仲井斌『ドイツ史の終焉—東西ドイツの歴史と政治—』（早稲田大学出版部）2003年、119頁。
- (14) Krebs, Ch., Der Weg zur Industriemäßigen Organisation der Agrarproduktion in der DDR. Die Agrarpolitik der SED 1945-1960, Bonn 1989.
- (15) Weißbuch über die Demokratische Bodenreform in der Sowjetischen Besatzungszone Deutschlands, Dokumente und Berichte, München 1988, S.7-8. 同じく、1980年代半ばにアメリカ人のドイツ農業史家ファルクハーションが戦時と戦後のドイツ農業・食糧問題に関する論考を書いているが、その末尾において東西占領軍農政の「失敗」に言及したさい、彼は土地改革に関する論点が捨象されなければならなかったことを不十分点としてあげ、「ソ連占領地区における土地改革と集団化まで含むことで、はじめて長期の東西比較が可能だ」と述べている。Farquharson, J., The Management of Agriculture and Food Supply in Germany 1944/1947, Martin, B. & Milward, A.S.(ed.), Agriculture and Food Supply in the Second World War, Ostfildern 1985, p.66.
- (16) Vgl.Schulze, W.(Hg.), Sozialgeschichte, Alltagsgeschichte, Mikro-Historie. Eine Diskussion, Göttingen 1994, S.7.
- (17) ドイツ史学における農業史に対する伝統的な関心の弱さについては、最新研究であるシェーネの書物においても指摘されている。Schöne, a.a.O.,S.26-27.
- (18) この点は1930年代をもっぱら対象としてきた日本の伝統的なソ連農業史研究とのかなり大きな違いである。国家と農民を対抗軸とする通説的なスターリン主義理解は、「全体主義」のスタンスと通底するものといえる。
- (19) 清水誠「東ドイツの土地改革—東ドイツの農業協同組合の覚書その1—」東京都立大学『法学会雑誌』第3巻第1、2合併号、石川浩『戦後東ドイツ革命の研究』（法律文化社）1972年、上林貞治郎編『ドイツ社会主義の発展過程』（ミネルヴァ書房）1969年。
- (20) 酒井辰史「東ドイツにみる農業協同化の発展過程—1945-1960年」（第2章）、青木国彦「東ドイツ農業の計画化」（第5章）、いずれも平田重明編『東欧の農業生産協同組合』（アジア経済研究所）1974年に所収。青木国彦「ドイツ民主共和国の農業」大崎平八郎編著『現代社会主義の農業問題』（ミネルヴァ書房）1981年、第10章所収。
- (21) テオドル・ベルクマン（相川哲夫・松浦利明訳）『比較農政論—社会主義諸国における—』（大明堂）1978年。
- (22) 谷江幸雄『東ドイツの農産物価格政策』（法律文化社）1989年。これは既存研究と刊行資料分析に基づく東ドイツ農産物価格制度に関する唯一の邦語文献である。冷戦解体直前にまとめられているが、「社会主義への移行期」というタームに象徴されるように、戦後の記述については発展段階論的な枠組みを前提に構成されている。
- (23) 後に村田武『戦後ドイツとEUの農業政策』（筑波書房、2006年）の第一部に関連論文がほぼそのまま収められた。
- (24) 同上第1、2章。とくに第1章。初出は「戦後東ドイツにおける土地改革と農民経営」『土地制度史学』第77号、1977年。
- (25) 同上第3章。初出は「東ドイツにおける民主的土地改革後の新農民経営と農業集団化（1）（2）」『金沢大学経済学部論集』第4巻第1号、1983年。
- (26) 同上、57頁。
- (27) 同上、114頁。
- (28) 谷口信和『二十世紀社会主義農業の教訓』（農文協）1999年。なお本書については拙書評（『農林業問題研究』第138号、2000年6月）も参照されたい。
- (29) 以上はあくまで戦後東ドイツ農業史に即した記述である。東ドイツ史研究一般に関するものであれば、

冷戦終焉後もいくつかの研究がある。そのうちでもっともまとまったものとして、星野治彦『社会主義国における民衆の歴史—1953年6月17日東ドイツの情景—』（法律文化社）1994年、をあげることができる。しかし、この書物を除けば、あるいは多くの翻訳書を別とすれば、これ以降、管見の限り、本格的な研究書は出されるにいたっていない。

なお、冷戦型思考のスタイルは「社会主義」論に限定されるものではない。例えば、日本における戦後ドイツ農業に対する関心は、大きく言えば一方における東ドイツの社会主義的集団農業への関心と、他方での「日本農業の有用な参照系となるべき」西ドイツの家族農業への関心（近年では「先進的な」環境保護的な農業のあり方への関心）という二つの領域からなってきたが、全体としてこの二つの問題関心は何らクロスすることなく全くの別問題のごとく扱われ、かつそのことが自覚的に問題とされたことはほとんどなかったし、今なおそうである。このことは、日本における戦後西ドイツ農村社会に関する歴史的研究の不在と裏腹のことがらである。

- (30) Die Enquete-Kommission "Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland" im Deutschen Bundestag, Materialien der Enquete-Kommission "Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland" (12. Wahlperiode des Deutschen Bundestages), hg. vom Deutschen Bundestag, Bd. 1-9, Baden-Baden 1995.
- (31) Tätigkeitbericht der Enquete-Kommission "Leben in der DDR, Leben nach 1989 - Aufarbeitung und Versöhnung", hg. v. Landtag Mecklenburg-Vorpommern, Wahlperiode 23.10.1997; 報告書はロストク大学から『究明と和解。ドイツ民主共和国の生活・1989年以後の生活』の第5巻として出版されている。Leben in DDR, Leben nach 1989 - Aufarbeitung und Versöhnung. Zur Arbeit der Enquete-Kommission, hg. vom Landtag Mecklenburg- Vorpommern, Bd.5, Schwerin 1997.
- (32) 東ドイツ史をめぐる問題に関しては日本でも比較的よく紹介されている。福永美和子「「ベルリン共和国」の歴史的自己認識—東ドイツ史研究動向より—」『現代史研究』第45号（1999年）、仲井斌前掲書、近藤潤三『統一ドイツの政治的展開』（木鐸社）2004年、などを参照。なおイギリスにおける東ドイツ研究の紹介として、河合信晴「イギリスにおける「東ドイツ研究」の展開—メアリ・フルブルークの議論を中心に—」『成蹊大学法学政治学研究』第32号（2006年3月）がある。また本書と同じくメクレンブルク州を対象とした戦後東ドイツの非農業領域の研究としては石井聡の一連の研究がある。
- (33) Bauerkämper, A.(Hg.), "Junkerland in Bauernhand"? Durchführung, Auswirkung und Stellenwert der Bodenreform in der Sowjetischen Besatzungszone, Stuttgart 1996.
- (34) Kluge, U.u.a.(Hg.), Zwischen Bodenreform und Kollektivierung. Vor- und Frühgeschichte der "sozialistischen Landwirtschaft" in der SBZ/DDR vom Kriegsende bis in die fünfziger Jahre , Stuttgart 2001.
- (35) Zeitschrift für Agrargeschichte und Agrarsoziologie, Jg. 51(2003), Heft 2 (Themenschwerpunkt: Kollektivierung- Privatisierung. Transformationen der ostdeutschen Landwirtschaft seit 1945).
- (36) Buchsteiner, I.(Hg.), Agrargenossenschaften; Kuntsche, S., "Agrargenossenschaften in Vergangenheit und Gegenwart" Ein Kolloquium im Thünen-Museum, 14. und 15. Juni 2002 in Tellow. Ein Tagungsbericht, in: Zeitschrift für Agrargeschichte und Agrarsoziologie, Jg. 51(2003), Heft 2, 85-89.
- (37) Poutrus,P., 10 Jahre Forschungen zur ostdeutschen Agrarentwicklung und zur Geschichte der ländlichen Gesellschaft 1945 bis 1989. Bilanz und Aussicht. Ein Kolloquium des Institut für Zeitgeschichte, 14. und 15. März 2003 in Berlin. Ein Tagungsbericht, in: Ebenda, 90-93.
- (38) Münkkel, D., Nationalsozialistische Agrarpolitik und Bauernalltag, Frankfurt/M 1996; Herlemann, B., Der Bauer klebt am Hergebrachten. Bäuerliche Verhaltensweisen unterm Nationalsozialismus auf dem Gebiet des heutigen Landes Niedersachsen, Hahn 1993. なおナチスと農村問題に関する日本の最近の研究としては、拙著『近代ドイツの農村社会と農業労働者』（京都大学学術出版会、1997年）のほか、農業労働者対策を論じた伊集院立の研究、チューリングン農村のナチス進出に関する熊野直樹の一連の研究、ナチス農政の転換点となった1934-36年の時期を対象にナチス農業政策を詳細に論じた古内博行の研究、ナチズムの農本主義をエコロジー思想の観点から論じた藤原辰史の研究などがある。

- (39) 東ドイツ農村の場合、ソ連占領による SED 支配を自らの自明のアイデンティティーとして初発より積極的に受容したとはまったく考えられない。人々にとっては「敗戦意識」と「戦後のカオス」のなかでいかに生き抜くかが問題となったであろう。この点もナチズムの支配のあり方とは正反対であり、むしろ植民地主体形成の問題に重なるような状況とすらいえるかもしれない。限られた条件のなかでの人々の戦略的行為をとおして、どの程度の深さのどのような「同意」が形成されることとなるのか。その過程を種別的に明らかにすることでドイツ農村の「社会主義経験」の歴史的特性を見いだしていけるのではないかと考える。
- (40) Lindenberger, T. (Hg.), *Herrschaft und Eigen-Sinn in der Diktatur. Studien zur Gesellschaftsgeschichte der DDR*, 1999 Köln.
- (41) Langenhan, D., "Halte Dich fern von den Kommunisten, die wollen nicht arbeiten!", in: Ebenda, S.119-165.
- (42) Ebenda, S.23.
- (43) Kluge, U., Die "Sozialistische Landwirtschaft" als Thema wissenschaftlicher Forschung, in: Kluge, u. a. (Hg.), a.a.O., S.29-31.
- (44) Bauerkämper, A., *Ländliche Gesellschaft in der kommunistischen Diktatur: Zwangsmodernisierung und Tradition in Brandenburg 1945-1963*, Köln 2002.
- (45) Ebenda, S.13.
- (46) Ebenda, S.14.
- (47) Ebenda, S.34, u.506.
- (48) Ebenda, S.17-22. 「ミリュウ」というのはドイツ政治史分析に由来する用語であり、大まかにはある特定の社会集団の文化的ノルムとも言うべき概念である。通常いくつかの類型化がなされており、「伝統的ミリュウ」というのもそうした類型の一つである。ただしパウワーケンパーは、これをブルデューの「ハビトゥス」の概念に重ねることで、理念型に特有の固定性を帯びかちな「ミリュウ」概念を、「実践主体」のありようを論じる道具立てに変えようとしているようにみえる。とはいえベアルン地方の農村独身者やアルジェリアの雑業的半プロ層に対する共感から出発するブルデューと比べると、彼の理念的な「伝統ミリュウ」論には、近代啓蒙主義的な視線がなお濃厚に内包されているように思われてならない。ブルデュー『結婚戦略—家族と階級の再生産—』（藤原書店）2007年、同『資本主義のハビトゥス—アルジェリアの矛盾—』（藤原書店）1993年。
- (49) 「近代化の両義性論を越えるために、「強制的近代化」構想が「伝統」との弁証法的な関わりにおいて探求されねばならない」。Ebenda. S.17f.
- (50) Ebenda, S.194f.; Bauerkämper, A., *Kollektivierung in der DDR und agrarischer Strukturwandel in der Bundesrepublik - Zwei Modernisierungspfade*, in: Buchsteiner (Hg.), *Agrargenossenschaften*, S.45-58.
- (51) 「脱農民化 Entbäuerlichung/Entagrarisierung」に関しては下記を参照。Mooser, J., *Das Verschwinden der Bauern. Überlegungen zur Sozialgeschichte der "Entagrarisierung" und Modernisierung der Landwirtschaft im 20. Jahrhundert*, in: Münkler, D. (Hg.), *Der lange Abschied vom Agrarland. Agrarpolitik, Landwirtschaft und ländliche Gesellschaft zwischen Weimar und Bonn*, Göttingen 2000, S.23-35.
- (52) Bauerkämper, *Ländliche Gesellschaft*, S.88, 134ff., 176ff., 226, 247f., 253ff., 290ff., 441f., 446, 453ff, 457, 460f., u. 465.
- (53) たとえば次のような記述をみよ。「農村空間は戦時の経済的社会的流動化により動揺したが、旧住民の密度の高い生活共同体が東方難民の統合を遅延させることとなった。農村の強力な価値的な連続性と伝統ミリュウは、50年代の集団化や農業大経営によっても完全には一掃されなかった」Ebenda, S.22.
- (54) 誤解を回避するために念のために述べておくと、パウワーケンパーはもちろん近代と伝統の単純な二項対立図式に立つわけではなく（「全体主義論」批判のスタンスに立つ以上、これは許容できない）、問題関心は両者の関わり方、もっといえば東ドイツの社会主義的工業化に農民的な伝統がいかに内生化したかに向けられている。したがってここでの私の批判は、近代主義的な「伝統と近代」観を問題にし

ているのではなく、農村の主体のありようを、伝統ミリュー概念に基づく「単一の農民主体」として措定する点に向けられている。

- (55) Vgl. Ther, P., Deutsche und Polnische Vertriebene. Gesellschaft und Vertriebenenpolitik in der SBZ/DDR und in Polen, 1945-1956, Göttingen 1998: 邦語文献としては、吉岡潤「ポーランド人民政権の支配確立と民族的再編—戦後農地改革をめぐる政治状況を軸に—」『史林』第80号第1号、1997年、を参照。
- (56) Schöne, J., Frühling auf dem Lande ?, Berlin 2007.
- (57) Dix, A., 'Freies Land' : Siedlungsplanung im ländlichen Raum der SBZ und frühen DDR 1945-1955, Köln 2002.
- (58) Oberkrome, W."Deutsche Heimat" : Nationale Konzeption und regionale Praxis von Naturschutz, Landschaftsgestaltung und Kulturpolitik in Westfalen-Lippe und Thüringen (1900-1960), Paderborn 2004.
- (59) 環境史を含むドイツにおける近年の農業史研究の動向については、グーデマンによる以下の研究レビューがある。Gudermann, R., Neuere Forschungen zur Agrargeschichte, in: Archiv für Sozialgeschichte, Bd. 41 (2001), S.432-449.
- (60) Kluge, U., Agrarwirtschaft und ländliche Gesellschaft im 20.Jahrhundert, München 2005.
- (61) Langthaler,E./Redl, J.(Hg.), Reguliertes Land. Agrarpolitik in Deutschland, Österreich und der Schweiz 1930-1960, Jahrbuch für Geschichte des ländlichen Raums 2005, Innsbruck 2005.
- (62) Schier,B., Alltagsleben im "Sozialistischen Dorf" Merxleben und seine LPG im Spannungsfeld der SED-Agrarpolitik 1945-1990, Münster 2001; Brauer.K., Im Schatten des Aufschwungs. Sozialstrukturelle Bedingungen und biographische Voraussetzungen der Transformation in einem mecklenburger Dorf, in: Bertram,H.u.a.(Hg.), Systemwechsel zwischen Projekt und Prozeß. Analysen zu den Umbrüchen in Ostdeutschland, Opladen 1998, S.483-523. パーダールやビュッフルーなどのアメリカ人類学による成果については、菊池智裕「東ドイツ農村社会の研究（1945-1991年）—人類学的農民研究の視点から—（東北大学文学研究科修士論文）2006年、を参照。これらも東ドイツ農業40年を全体として視野に治めているという点で、20世紀史への統合につながる知的営みと位置づけることができよう。

(受理日 2010年1月13日)